

令和元年 5 月
消費・安全局動物衛生課

ロシア連邦トゥーラ州及びブリャンスク州における高病原性 鳥インフルエンザの清浄性認定について

1 背景

ロシア連邦からの生鮮家きん肉の輸入に関しては、2012 年 12 月、ロシアから輸入解禁要請を受け、2018 年 12 月には、同国トゥーラ州及びブリャンスク州に高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）に対するゾーニングを適用した形での輸入解禁の要請を受けた。これらの要請に対し、評価に必要な情報を収集するため質問票の送付を数次にわたって行い、また、2017 年 3 月及び 2019 年 3 月には、モスクワ市、トゥーラ州・ブリャンスク州等において現地調査を行った。これらにより得られた情報に基づき、本要請にかかる定性的評価を実施した。

（注）OIE コードでは、国全体の疾病の清浄性の達成・維持をすることが最終的な目標であるが、それが困難である場合は、明確な天然又は人工の地理的障壁で区切られた清浄地域を設定することができるとしている。

2 これまでに得られている知見

ロシア連邦トゥーラ州及びブリャンスク州における HPAI 及び低病原性鳥インフルエンザ（LPAI：以下、HPAI と LPAI を併せて NAI と呼ぶ）清浄性の達成及び維持に関し、ロシア連邦から得られている知見の概要は以下のとおり。

（1）獣医当局及び法制度

ロシア連邦においては、NAI の予防、発生時の封じ込め、撲滅に係る獣医組織体制及び法制度が整備されている。NAI を含め疾病発生時に防疫措置を行う主体は州であり、連邦内各地に置かれている中央獣医当局である連邦動植物検疫庁の地域事務所が置かれており、連邦動植物検疫庁地域事務所が各州獣医当局によって講じられる防疫業務を検証し、連携して対応できる体制が整っている。

（2）一般状況

裏庭家きん農場を含め全ての家きん農場は、獣医当局によって登録され、施設の規模に応じて厳格なバイオセキュリティ対策が求められる。なお、商用農場以外の農場の家きんが商用の食鳥処理場に出荷されることはない。

食鳥処理場の開設には州の獣医当局が許可する仕組みとなっており、獣

医当局の獣医官による施設検査を経て許可される。また、食鳥処理場においては、州獣医当局検査官による食鳥処理前後検査が行われる。

(3) 国境検疫措置

輸出入検疫措置は、連邦動植物検疫庁地域事務所の監督のもと、州の獣医当局が実施している。生きた家きん、生鮮家きん肉及び家きん卵等の輸入に当たっては、OIEコード及びユーラシア関税同盟の規則に基づき、NAIの清浄国及び地域からのみ輸入を認めている。

輸出検疫については、輸出国側の求める条件に応じて電子証明システムにより管理されており、由来農場や施設、輸送時に用いた経路、輸出港などを全てトレースすることが可能である。

(4) 州境検疫措置

ロシア連邦においては、各州の鳥インフルエンザの清浄性及び鳥インフルエンザワクチン接種（ワクチン政策については後述）の有無によって、各州のステータスを分けており、生きた家きん及び家きん製品ごとに州間移動のための条件が課され、電子システムによって移動管理がされている。不適切な移動等については、州境において警察が取締りを行っている。トゥーラとブリャンスク州はワクチン非接種鳥インフルエンザ清浄ステータスを有している。

(5) 国内防疫措置

ロシア連邦では、連邦レベル、州レベル、農場レベル（商用農場の場合）でのNAI防疫計画が策定されており、飼養衛生管理の徹底、異常確認時の早期通報等が規定されている。アクティブサーベイランスは、州の獣医当局により実施されており、裏庭家きん農場も対象となっている。また、裏庭家きん農場の生産者も含め、ウェブサイトや農場の訪問等により、家きん衛生に関する情報の提供が行われている。

(6) 鳥インフルエンザワクチン政策

野鳥の飛来経路等のリスクを評価し、鳥インフルエンザの感染リスクが高いと考えられる州において、裏庭家きん農場における鳥インフルエンザワクチンの接種を行っている。ワクチン接種州であっても、商用農場においてはワクチンの接種は行われず、ワクチンの流通の監督は連邦動植物検疫庁が実施し、実際のワクチンの接種は州の獣医当局によって実施される。

(7) NAI 発生時の対応

ロシア連邦において NAI 疑い事例が確認された場合、農業省指令に基づき、当該農場は直ちに監視下に置かれ、発生が確定した場合、発生農場における殺処分をはじめとする防疫措置、制限区域の設定、消毒ポイントの設置等の対策が講じられる。なお、これらの発生時の対応については、州獣医当局が主体となり実施される

3 リスク評価の方向性（案）

これまでに得られている知見から、ロシア連邦トゥーラ州及びブリャンスク州においては、NAI のためのサーベイランス体制に加え、NAI 清浄性維持のためのバイオセキュリティ対策や輸入検疫措置が講じられており、当該州から輸入される家きん肉等を通じ、NAI が我が国に侵入するリスクはきわめて低いと考えられる。

このことを踏まえ、トゥーラ州及びブリャンスク州の HPAI 清浄性を認定して差し支えないか、家畜衛生部会の意見を求めることとしたい。

以上